

ネクサス部門

固定価格買取制度を適用した消化ガス発電事業

栃木県

○消化ガス発電事業の実施状況

- ・下水汚泥の消化ガス発電事業でFIT(電力の固定価格買取制度)の活用事例は全国初
- ・年間680万kWh(一般家庭1900世帯分)を発電



鬼怒川上流浄化センター
発電設備(燃料電池2台)



巴波川浄化センター
発電設備(燃料電池2台)



秋山川浄化センター
発電設備(ガスエンジン5台)
太陽光発電(940kW)



北那須浄化センター
発電設備(ガスエンジン8台)



県央浄化センター
発電設備(燃料電池3台)

PR ポイント！

下水処理場は、多量のエネルギーを消費する一方で、処理過程で発生する消化ガスなど多くのエネルギー資源を有しています。栃木県では、これらを有効利用するため、**固定価格買取制度を適用した消化ガス発電事業**を実施しました。流域下水道の事業効果としては、**年間約 680 万 kWh**（一般家庭約 1900 世帯分）を発電することにより、**年間約 1 億円程度の維持管理費削減**を見込んでいます。

Key Person



とちまるくん

固定価格買取制度を適用し全量売電する事業は、国の交付金が導入できないため、関連市町に対し全額市町負担（県負担分は資本費回収として売電益から後年回収）の理解と 20 年間の維持管理費削減効果等を説明し、了解を得ることができました。また、今回の事業が県と関連市町の共同事業であるとの共通理解も深まりました。

東日本大震災を契機に、放射能問題、エネルギー有効活用及び下水道BCP策定等様々な課題が重なるなか、職員が一丸となって取り組んだ成果です。